

第3回滋賀県総合教育会議

1 日時

令和6年12月23日（月）午後1時から3時

2 場所

県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

3 議題

- ①学校図書館の活用と読書活動の充実について
- ②多文化共生社会の実現について

4 出席者

三日月知事、岸本副知事

土井委員、窪田委員、塚本委員

ゲスト：米原市立大東中学校 校長 河地 誠 氏

米原市立大東中学校 学校司書 南浮 智子 氏

滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会 座長 森 雄二郎 氏

進行：村井子ども若者部長

【事務局】

子ども若者政策・私学振興課、子どもの育ち学び支援課、子育て支援課、
子ども家庭支援課、企画調整課、国際課、教育総務課、教職員課、
高校教育課、魅力ある高校づくり推進室、幼小中教育課、
特別支援教育課、人権教育課、生涯学習課、
「こども としょかん」サポートセンター、県警本部少年課

5 会議録

（村井子ども若者部長）

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第3回滋賀県総合教育会議」
を開会いたします。

本日の出席者については、お手元の「出席者名簿」および「配席図」の配布に

より紹介に代えさせていただきますが、出席予定でありました福永教育長、野村委員、石井委員については、御都合により欠席となりますので御承知おきください。

また、本日はゲストスピーカーとして議題1については米原市立大東中学校校長の河地誠様、同中学校学校司書の南浮智子様、議題2については滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長の森雄二郎様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は会場での傍聴と併せて、Web会議システムを活用して、オンラインでも視聴をいただいておりますので御承知おきください。

本日の議題については、議題1の「学校図書館の活用と読書活動の充実について」と議題2の「多文化共生社会の実現について」です。

それでは開会にあたりまして、知事から御挨拶をお願いいたします。

(三日月知事)

月末、年末、クリスマスという大変お忙しいところ、今年度第3回となります総合教育会議に御参加いただきましてありがとうございます。

また常日頃、現場で御尽力いただくと同時に、滋賀県の教育行政、子ども・子育てを取り巻く環境整備のために御尽力、御指導いただいている皆様方に心から感謝申し上げたいと存じます。

本日の議題となる学校図書館、私達は「こども としょかん」ということで、子どもたちに、こんな本読んだらいいなとか、こんな世界に浸れたらいいなとか、辛いとき悲しいときに少し寄り添ってくれるような本との出会いとか、未来に向けた夢が描けるような本との出会いとか、そういったことをより充実させることができないかという構想プロジェクトを今進めているところで、どこか1か所に大きな建物であるこども図書館というものを建てるのではなく、子どもたちが身近な場所で本に触れることのできる環境をつくろうということをモットーにしながら、「こども としょかん」プロジェクトを進めているところです。

その際に、義務教育段階の小・中学校の子どもたちが本との出会いをもっと身近になるようにということで、例えば学校図書館司書を全ての小・中学校に配置するというようなことも目指しながら、様々な取組を進めようとしているところです。

そういうことをしないといけないと思った一番のきっかけは、20年ほど前の国会議員時代に中学校の図書館を見学したときに、まず中に入れてもらおうと思ったら鍵が閉まっていた、つまり普段は鍵を開けないと図書館には入れないということがありました。

そこで世界の国々という本をたまたま手に取って開いてみたときに、日本の

北側にはソビエト連邦という国がありますという、内容が書かれてありました。

したがって、世界のことにしろ、最新のことにしろ、いろいろなことについて、昔のことを知るという意味でそのような本があってもいいのですが、ただ子どもたちの教育現場の図書の実を充実をしないといけないと思ったのが最初のきっかけでした。

この問題は一つのライフワークとしても知事として力を入れて取り組んでいるところです。

今日は現場のいろいろなお話を聞かせていただけることを楽しみにしておりますし、多文化共生社会の実現というのも極めて重要なテーマだと思っております。

2100年の滋賀を描きながら、どういった社会のあり方、世界はどうなるのか、また人はどうあるべきかということを考える研究会を行っておりますが、恐らく2100年になると、地球上の2分の1はアフリカの人たちになる可能性もあると言われております。

日本の人口は6,000万人になると言われております。

恐らく滋賀県の人口の半分ぐらいは海外の人もしくはそこをルーツとする人たちになる可能性もあるとすれば、例えばどのような教育をすればいいのか、どのような福祉の制度にすればいいのか、どのような選挙制度、議会制度、行政であるべきなのかといったことも視野に入れながら、勉強と研究を重ねていく必要があるのではないだろうかと思っております。

渡来の文化をいち早く受け入れた近江の国ですし、いろいろな日本の源を作ってきましたし、織田信長はキリスト教まで受け入れて楽市楽座もして平安楽土を築こうとしましたので、そういった近江から発する多文化共生のモデルというものも、ぜひ皆さんと一緒に追求していきたいと思っております。

今日は限られた時間ですが、充実した会議になりますよう御期待、御祈念申し上げます。少し長くなりましたが私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(村井子ども若者部長)

それでは早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。まず、議題1の「学校図書館の活用と読書活動の充実について」、事務局から説明をお願いいたします。

(寺本「こども としょかん」サポートセンター所長)

本県が進めている「こども としょかん」について御説明させていただきます。資料の1-1を御覧ください。

「こども としょかん」サポートセンターについては、今年度、子どもの読書活動を総合的に推進するために、県立図書館内に設置したセンターであり、3つの特徴として、情報と物流が充実している本県の図書館ネットワークを活用したり、学校図書館支援のために学校に精通した職員を配置したり、県教育委員会の関係課とも連携をとりながら進めているところです。

特に、3つ目の連携というのは非常に重要と考えており、今後は県教育委員会だけでなく福祉関係部局や、既に取組を始めている書店、大学等とも連携を図っていく必要があると考えているところです。

続いて、3つの事業の柱を順番に御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

子どもの読書支援について、今年度の主な取組としては、多様な子どもたちの読書機会の確保ということで、大津少年鑑別所や子ども家庭相談センターの一時保護所に対して本の特別貸出やお話し会等を実施しているところです。

取組の成果のところにもあるとおり、施設に入所している子どもたちの中には施設に入所して初めて活字に向き合ったという子どももいます。

こうした図書館に行けない、活字に触れる機会の少ない子どもたちの読書機会をどのようにして確保していくかということが今後の課題であると考えております。

続いて、3ページを御覧ください。

学校図書館支援の今年度の主な取組については、学校訪問として各市町教育委員会による推薦校19校のうち本日までに18校の訪問をしたところです。

また②の特別支援学校については、5校を訪問し、うち4校については本を届けたり、また1校についてはボランティアグループ布絵本 さえずり様の御協力のもと布絵本、布遊具を届けたりしているところです。

取組の成果の②のところにもあるとおり、特に特別支援学校については、児童生徒の実態の多様さ、生活年齢や障害状態の幅広さによって、特別支援学校だけでは対応できないところがあります。

今回サポートセンターが本や布遊具等を特別支援学校に届けることによって、担当教員の方からは、児童生徒が夢中になって楽しんで読書している姿を見た、という声も聞いているところです。

今後の課題ですが、学校図書館支援の関係については、学校図書館の活用促進には学校図書館長であります学校長のリーダーシップというのが非常に重要であると考えておりますし、また学校司書については、どうしても1人職場ということで、研修や他の学校司書との交流の機会が十分に持てないということも聞いているので、こういった機会を確保するということが必要であると強く感じているところです。

続いて、4ページを御覧ください。

読書支援策の総合調整・研究・発信について、「こども としょかん」ポータルサイトを12月20日に開設したところです。

このポータルサイトでは、子ども向けのページや、学校図書館に関わる皆さん向けのページ、読書ボランティアに関する情報等を発信しているところです。このポータルサイトを活用しながら、これからいろいろな情報を発信していきたいと考えており、まずは認知度を向上させることが今後の課題と考えております。

(畑幼小中教育課長)

5ページを御覧ください。

ここからは幼小中教育課の取組を紹介させていただきます。

学校図書館連携推進事業については、今年度からスタートした事業です。

目的と内容にあるように、県内公立小・中学校の学校図書館担当教諭と学校司書、公立図書館司書を対象に協議会を実施し、学校図書館に携わる者の連携を強め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点となる学校図書館の整備充実を図るとともに、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を図ることを目的として実施しました。

5月9日、13日に開催した第1回連絡協議会では、学校図書館関係者が地域や中学校区ごとにグループとなり、各校の悩みや課題を共有し、課題に対してのアプローチ方法や特色ある手立て等について交流することができました。

開催後に行ったアンケートには、悩みを共有できて良かった、より積極的に連携していきたい、という声もありました。

また、他の市町の実践も聞きたい、という声もありましたので、2月に開催を予定している第2回連絡協議会では、他市町との交流ができるグループ編成をする予定です。

2つ目の読書活動推進事業については、文部科学省の委託事業であり、目的と内容は記載のとおりです。

本日ゲストで来ていただいております米原市立大東中学校様も推進協力校として取り組んでいただきました。

スライドにある写真は、生徒ボランティアによる図書館リニューアルの様子です。

大東中学校様の取組については、後ほど詳しく御紹介いただく予定です。

(濱生涯学習課長)

続いて、6ページの学校図書館サポーター養成講座について御説明いたします。

す。

学校図書館に必要な人材として、学校司書がおります。この学校司書は、学校図書館の運営を担う専門職員です。

図書の発注、受け入れ、分類、読書案内、広報活動などを行います。

学校図書館と教職員を繋ぎ、子どもたちの読書を進めるとともに、学校図書館を活用した学習活動が円滑に行われるようにするなど、重要な役割を担っております。

今年度より、学校司書に必要な知識等について学び、学校司書となりうる人材を育成する養成講座を実施しております。

内容のところにありますように、7月から7回にわたり開催中で、29名が受講中です。

図書館や県庁で開講していますが、今月の第6回は実際の学校図書館での実習も予定しております。

修了された方々については、本人の了解を得た上で、学校司書となりうる人材として各市町に紹介し、学校図書館への学校司書配置を後押ししてまいりたいと考えております。

(村井子ども若者部長)

続きまして、学校図書館の活用と読書活動の充実に向けた学校図書館のあり方ということで、米原市立大東中学校校長の河地様、学校司書の南浮様より御発表をお願いいたします。

(河地米原市立大東中学校校長)

資料1-2を御覧ください。

本校では、学校教育目標として「心を鍛えよ 体を鍛えよ 頭を鍛えよ」ということを定めており、頭の部分、体の部分、心の部分の重点項目を書き並べているところです。

「頭を鍛える」の部分で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に精力的に取り組んでおりますが、その2番目に、本校では、読書活動の充実ということをサブテーマとしてビブリオバトルを推進していきたいと思っております。

それから、もう1つは今日のテーマから少し外れますが、国語や社会などの教科の授業においても、積極的に学校図書館を利用してください、ということを年度初めに職員に示しています。

右側の緑で囲んだ部分がありますが、年度末にこのあたりを見て、分析をしていこうかなと思っております。

読書率を向上させたいと思い、地道にやっていますが、令和5年度データによると、1か月の読書冊数が県平均を少し上回る約3.6冊となっています。また、1か月に何も読まない不読率については5.1%ということで、県平均が13.5%であったことと比べ、良い状況であると思っています。

なお、これも今日のテーマから外れますが、どこの学校でも不登校の子どもがいます。

本校も別室登校をしている生徒がいますが、別室登校するとき、最初に学校図書館で1日過ごしてもいいですよ、別室に来て勉強するよりも本を読んでもいいですよ、ということを行っているところです。

2ページ以降ですが、私は職員に本を読んでほしいなと思っています。

それがベースになれば学校の読書活動が進まないと思っており、職員向けに毎週月曜日に校長通信というのをずっと書いて、2ページでは、4月23日に国で表彰を受けたときの話を載せていたり、昨年1年間かけて図書館司書の資格を取るほど、私自身本が好きで、将来そういう仕事をしたいな、ということ職員に示したり、3ページ目では読書の秋ということで、滋賀県学校図書館研究大会を終えて、先生方に教職員として学びを進めるために小説だけではなく様々な本を読んでほしいということで書いた部分であったり、4ページには本校では全ての生徒が自分のおすすめ本を学級の班で紹介して、それを全校ビブリオバトルという形でやっていますが、もし私がビブリオバトルをするのであればということで2冊紹介した部分を載せていたりします。

私は学校司書のバックアップということで、11月号の学校だより「みしま」において、本との出会いで人生が変わる、とにかく図書館へ行こうよ、という話を掲載するなどして、校長として先頭に立つ思いと学校司書をバックアップする思い、それから子どもの読書活動以前に先生方がしっかり本を読もうよ、ということメッセージとして言っています。

2年間やってきて、今日も職員の机の上を見たら、昨年よりも本の冊数が増えているな、今日も読んでくれているな、ということで私は喜んでいるところです。

バトンタッチをして本校の取組について学校司書から紹介させていただきます。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

このような場に来ることが滅多にないので緊張しておりますが、大東中学校での取組を御紹介させていただきます。

私は元々、図書館の専門として働いていたわけではなく、知的障害者のグループホームの仕事に長く関わってまいりました。

学校図書館には自分の子どもが通う小学校の図書ボランティアとして関わっ

てきて、読み聞かせの活動は今まで15年続けています。

学校司書は、今のところは特に資格が必要ないものですが、仕事として関わってみると、図書館というのは専門知識が要るものだということが分かりました。

そして、きちんと学校図書館を改革していくためには、基礎知識をしっかりと持っておきたいなということで、私もようやく今年になって図書館司書の資格を取ることができました。

まだ新米の駆け出しの状態ですが、学校図書館をもっと良くしていきたい、子どもたちのためにもっと使える学校図書館にしていきたい、という思いを持って仕事をさせていただいています。

大東中学校は、校長先生御自身が読書というものをとても大事に思われていて、生徒や先生方にも折に触れて学校図書館に関心が向くように、とお話をしてくださって、私としてもとても活動がしやすく、いろいろな取組ができる、いろいろな相談ができる、そうした状況ありがたいな、というふうに思っております。

資料の7ページのところから順に見ていただく形で大東中学校の取組を紹介していきます。

大東中学校の学校図書館の特徴ですが、まずとても小さな場所だということです。

授業で使っていくには狭いため、長年、生徒の読み物を中心とした収集がされてきました。

学習資料は少なく古いものが多いので、使われる見込みが高いものを先生方にリクエストのような形で聞かせていただいて、多読に取り組みたいとか、小論文の指導をしたいとか、そのような話を聞いて必要があると思うものから順に優先的に揃えるように改善を図っているところです。

場所については、教室がある場所からかなり遠い場所にありますので、生徒たちが通ってくるにもやや不便な場所にあります。

いろいろな悪条件はありますが、もっと使ってもらうためにどんどん学校図書館を変えていきたいと思って、いろいろと工夫を行っております。

8ページからは学校図書館のビフォーアフター、この6年間の変化というものを見ていただこうと思います。

写真を見ていただいただけでも、机の上に椅子が上がっているというのは、いつでも使ってください、という雰囲気がないと思いますが、これは私が初めて入ったときに撮った写真です。

「暗い・汚い・活気がない」という悪い言い方をしていますが、このようなところを改善して、もっと生徒が来たいと思える場所に変えていきたいと思ったのでこのように課題として挙げさせていただいています。

9 ページを御覧ください。これが現在の様子です。

居心地が良く、生徒が来たいと思える場所になるように改革を進めてまいりました。

「明るく・使いやすく・人がいる」学校図書館ということで取り組んできています。

机の配置の移動等大きな作業があったので、生徒や先生方にも手伝っていただきました。

狭いながらも何とか学習の場として使える配置に変えることができました。

写真にはセーラー服を着ている女子生徒ばかりが写っていますが、男子生徒も写っていないところにたくさん来ております。

3年生になると受験があって、どうしても本を読むのを控える生徒が増えていき、貸出しがとても減るのですが、昼休みには3年生も多く集まってきます。集まってきて、友達と本を選んで楽しく過ごしたり、受験の話をしたり、集う場としての学校図書館というような感覚がだんだんと生徒の中でも育ってきているな、だんだんと賑やかな活気のある学校図書館に変わってきているな、と思っています。

次に取組を3つ御紹介します。

まず1つ目は、館内の展示とイベントの工夫です。

「ようこそ図書館へ！」と書きましたが、生徒たちを歓迎するような気持ちが学校図書館で表せるといいなと思って取り組んでいます。

左側の写真ですが、まず入口から入って最初にたくさんの本の表紙が見えて本が迎えてくれる、そして本といってもいろいろな種類の本があるということが分かるような場にしたいと思っています。

さらに、ここでは本以外の楽しみもあるような工夫をしています。

「名言おみくじ」といったものや、七夕の季節には生徒の願い事を短冊に書いてもらってそれを飾るなどといった、参加してもらいたいようなイベントも、図書委員の生徒に手伝ってもらいながら行っています。

図書委員の活動ということで言いますと、読みたい本のアンケートも行っています。

アンケートの回答の中でも、生徒の目線で、特にこれを学校図書館に入れてほしいと強く思うものを、委員長、副委員長がリストアップして、私に伝えてくれるというような活動もしてくれています。

生徒が読みたい本がたくさん学校にあるということ、生徒の意見がちゃんと反映される場所であるということをお願いしています。

取組の2つ目です。館外での印象付けを行っています。

学校図書館に続く廊下や、生徒の昇降口、職員室前の掲示板など様々な場所に、

図書に関連付けたものを並べるようにしています。

先月は読書の秋ということで、先生方のおすすめ本のコーナーを作りました。本を読もう、と大人が一方向的に言うだけではなく、大人も本を読んでいるよ、こんなの読んでいるよ、というのを見せることも読書に誘う方法の一つではないかと思います。

廊下に先生方のおすすめ本がずらっと17冊、メッセージも添えて並びました。他にも、「新聞を読もう」というコーナーや、新着本の案内、そして受験生の3年生に心の癒しになるような、気分転換に良さそうな本のコーナーを作るなどの、館外でも本に親しむ機会を持てるような活動もしております。

次に取組の3つ目として、ビブリオバトルを紹介します。

大東中学校では、この取組を3年間継続して実施しております。

これまでに、各学級で行うもの、全校生徒で代表者がステージ上で発表するもの、自由参加で少人数で行うものと、様々な形で行ってきました。

ビブリオバトルというのは、自分が面白いと思う本を聞き手に読みたいと思ってもらえるようにアピールをする、本のプレゼンとも呼ばれるゲームです。

単に紹介するだけではなく、自分の思いや考えたこと、影響を受けたことなどを一緒に伝えるのが大事だと話しています。

そしてこのゲームの最後には、紹介された本の中から自分にとって一番読みたいと思った本を1つ選んで、1人1票を投票し、全員の多数決でもってチャンプ本というものが決定されます。

この活動には、読書意欲の向上や、伝える力が身に付くなどの様々な効果が期待できますが、一番この活動で大事にしたいと思ったことは、生徒にとっての楽しい活動であるということです。

読書が苦手な生徒もいますし、発表が苦手な生徒もいます。

読まされる、発表させられるというのではなく、みんなで楽しめる活動にすることで、学校全体で読書っていいな、こんな本読んでみたいな、という思いがどんどん膨らんで繋がっていきなるといいなと思っております。

学校の読書の取組についてはこのような形で行ってきております。

次に、今後、学校図書館を発展していくためにということで、学校司書として働いていて思うことなどもお話しさせてもらおうと思います。

今後の展望といえますか、どのような学校図書館にしたいかという私のイメージを13ページにまとめてみました。

1つ目は、生徒が来たい！と思う図書館。

2つ目は、安心・安全な情報を提供する図書館。

3つ目は、様々な活動に使える図書館、というイメージを持っております。

学校図書館は、読書センター・学習センター・情報センターの3つの機能をこ

れから備えていくべきだということが言われていますが、大東中学校が取り組んでいる現在地は、読書センターであると思っております。

14 ページを御覧ください。

安心・安全な情報を提供するという点について、現在、中学校での調べ学習ではインターネットを使用する生徒が多く、本を使ってもらう機会が少なくなっています。

調べ学習というのは、単に答えが出るということよりも、答えを見つけ出すまでの過程や、探す力、情報と情報を組み合わせて自分なりの考えを持つていくことなどが大事ではないかと考えています。

昨年、学校図書館の研修を受けましたが、講師の先生が、調べ方の指導というのは、まず本を使って体系的に学ばせてから、それからインターネットでの調べ方に移らなければならない、とはっきりおっしゃっていました。

学校図書館を使うメリットというのは、置いてある本は、生徒が使うということを考えて選んで入れてあるものだという事です。

インターネットの豊富な情報のことを、よく水に例えて、情報の海原や、情報の洪水というような言われ方をすると思います。

それに対し、学校図書館というのは、安心して子どもたちが水に慣れることができる遊泳場のような場所でありたいと私は思っています。

琵琶湖で例えるならば、湖水浴場のイメージです。

遊泳禁止エリアでは溺れたり、ボートにぶつかったりなどのリスクがありますよ、こっちで泳ぎ方を練習したり遊んだりして、水というものの付き合いを覚えていってね、といった具合です。

今の時代、インターネットというのは便利で欠かせないものですが、子どもに与える悪影響や被害も無視できないものになっています。

学校図書館を読書・学習・情報センターとして機能させていこうという動きは、これらの課題に対処していくためにも必要なものであると考えています。

最後に場としての活用についてお話しします。

全ての生徒を学校図書館に繋いでいくには、やはり先生方の協力が不可欠だと思います。

それには、授業の場として使って、全ての生徒を学校図書館に連れて行くということが一番効果的ではないかと思っています。

それ以外にも、どんな些細なことでもよいので学校図書館に来るきっかけを先生に作っていただきたいと思っています。

先日、生徒会のメンバーと顧問の先生が放課後の学校図書館にやって来ました。

美術の本を見たいということだったので、「美術の何を知りたいの？」と質問

しました。

すると、『色』を調べたい。『青色』と言っても、いろいろな『青色』があるでしょう。私が頭の中で今いいなと思っている色は何色と言ったら、みんなに伝わるのかな。』、そういう相談でした。

なかなか難しい質問です。最終的な目的としては、パソコンで資料を作っている、それに使う色を決めているということだったのですが、その生徒は美術の本をいくつか見ていくと、今度はこんなふうに言いました。

『スイミー』っていう絵本あるよね。あのイメージなんだ。』と言いました。

そしたら、その場にいたみんなが「あー、『スイミー』かー。」と、反応しました。

1つのお話の中から「あの色か」という共通の理解が得られるというのは、すごく素敵だなと思いました。

それで「先生、『スイミー』はどこにあるの?』と聞かれたので、「英語版ならあるよ。」ということで、分類記号は83、語学の英語の棚にあるということで案内をしました。

すると「こんな色なんだ。」ということで喜んで見ましたが、「結局それは何色って言えばいいのかな?」ということになりました。

パソコンで作っている資料ということでしたので、プログラミングの基礎を学ぶシリーズの「Web カラーの世界によろこそ」という絵本のような仕立てのものを渡してみました。

すると、「こういうものもあるんだ。」「これいいかも。」と言って、最後にそれを借りて行きました。

実際にそれが役立ったのかどうかまでは分からないのですが、生徒が何か知りたい、調べたいと思って学校図書館に来てくれたときに立ち会えてよかったなと思いました。

そしてもっとこのような場面に立ち会っていきたいとも思いました。

いつでも居てサポートができるというのが理想ですが、現在私の勤務は週2回の半日出勤です。

関わる機会があまり持てず、十分なサポートができないのを残念に思っています。

こうした面も、これから活用が進んでいく中で改善されていくことを願っています。

今日はたくさん理想的なことを申しましたが、言うは易く行うは難しで、実際にどのように具体的に進めればよいかは、これから皆様に御指導いただきながら取り組んでいきたいと思っています。

本日はこのような貴重な機会をいただきましてありがとうございました。

(村井子ども若者部長)

ありがとうございました。

校長先生自らのリーダーシップのお話、南浮先生からは、生徒たちにとって集う場になっていることや、生徒の意見が反映される場など、図書館が学校の中のひとつのそういった場であるということがずいぶん強調されていたのかなと思います。非常に参考になりました。

それではこれまでの事務局の説明や、河地様、南浮様からの発表を踏まえ、学校図書館の活用と読書活動の充実ということで意見交換に移ってまいりたいと思います。御質問、御所見などどなたからでも結構ですので御発言をお願いします。

(塚本委員)

大東中学校の朝読書を始めとする取組や、生徒に本に触れやすための工夫を頑張っているなどということに頼もしく聴かせていただきました。

また、いかに学校に司書がいてくださることが、子どもたちにとって触れやすい図書室、居場所となる図書室を作っていくこと、ビフォーアフターのような環境の改善にとって、大切なお仕事をいただいているかということをおもいました。

1つ御質問です。ビブリオバトルについて、全ての学習においてもそうだろうと思うのですが、インプットしたものをアウトプットしていく、自分が得たものを発信していく、ということは学習の効果としても大事になると思います。

そういったものを生徒にとって楽しいと感じさせるようなあり方ということが教育の原点かなと思ったりします。

どういったところから情報を得られて、やってみようという発想に至ったのかお尋ねしたいです。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

ビブリオバトルの取組については、前校長の和田先生が読書の取組をすごく熱心にしておられ、ビブリオバトルも和田先生の提案で取り入れてみようということになりました。

その際、学校司書も積極的に関わってくださいということで、私がビブリオバトルについて調べて、進め方を作るなど取組ませていただきました。

学習として、国語科として取り組むというやり方もありますが、勉強のようにしてしまうと、読まされる、発表させられると感じ、楽しくなくなってしまうこともあるので、ビブリオバトルというレクリエーションとして楽しんでもらう

ことを強調しています。

学習というより、どんな目的であっても生徒が楽しめる、本を読みたいと思えるように、とりあえずやってみようよ、ということで、特に指導することはなく始まっているものです。

(三日月知事)

楽しいですか。

(河地米原市立大東中学校校長)

楽しいです。

ビブリオバトルは南浮さんの領域ですが、学校全体として表現活動はキーワードだと思っています。

「思考・判断・表現」の「表現」ですが、本校の文化祭でも、英語の弁論を発表する生徒、ピアノを即興で弾く生徒などがいます。

それもどんどん出しましょう。

ダンスできる生徒もみんなに発表しましょう。

修学旅行の学びも自分の言葉で発表する、ビブリオバトルも発表する、と。

人前で自分の学んだことやできることを発表していくことを続けることで、だんだん垣根がなくなってきたなということは、この2年間の感想です。

ですので、ビブリオバトル含め、総合的にそういう視点で取り組んでおります。

(塚本委員)

感想になりますが、図書室が生徒たちの居場所になるようにという言い方をされていて、まさにそうであればいいなと思いますし、本の内容によって自分を肯定してくれた、自分の居場所はここにあるのだ、というような安心感を持たれることもあろうかと思えます。

そういう意味で、学校図書の充実は今後も期待したいなと思っております。

(窪田委員)

まず、県からは、大津少年鑑別所や一時保護所への特別貸出等の支援、あるいは学校図書館支援としての学校訪問では、特別支援学校も何校か行っておられることを御説明いただきました。

なかなかどこの支援学校もスペースがなくて、図書室もないという声を聞くこともあるので、そういう中でアウトリーチを積極的にしていただいているということは大事なことだと思っています。

大津少年鑑別所のところで、活字はもちろん、言葉を知らず育ってきた子たち

が、絵本を紹介してもらって食い入るように見たり、話を聞いたりしていたという声も聞くので、こういう形でのアウトリーチをぜひ大事にしていだけたらなと思います。

来年度以降、このような取組をしていくということを現時点でお聞きできる範囲でお聞きしたいです。

また、大東中学校さんについては、丁寧な実践をされていること、さらに校長先生としての発信力、行動力というところに頭の下がる思いです。

南浮先生の御発表の中での写真を見せていただいて、どこの書店だろうというぐらい素敵な展示もされていて、自然と行きたいと思える空間だなと感じました。

なんで先生週2日しかいないの、もっと来てほしい、図書館でもうちょっとこういうことができたらいいの、など、もし生徒たちの声で拾っていることがあればお聞きしたいなと思いました。

あと、これは少し難しいかもしれませんが、私が中学生の時、気になるな、と自分が思っている本をなかなか人には知られたくないと思ってちょっとドキドキすることがあり、中学生はそういう時期でもあるかなと思いました。安心して自分が気になった本を手にとれる雰囲気づくりとして大事にしていることや、生徒たちはあまりそこを気にしていないとか、もし感じておられることがあれば教えてください。

(寺本「こども としょかん」サポートセンター所長)

大津少年鑑別所では、所内はスマホを一切持ち込めない環境なので、子どもが本を部屋に持って行って夜に読んでいる姿もあると聞いています。

そのような環境をさらに充実させていくということは非常に重要だと思っています。

今年度取り組んでいるのは大津少年鑑別所と子ども家庭相談センターの2か所だけなので、このような取組を拡大していきたいと思っています。

また、この取組はサポートセンターだけではできないと思っています。

特に、県内19市町に市町立の図書館がありますが、図書館の中でもいろいろな取組をされていますので、図書館とも連携を深めながら子ども読書支援の取組を繋げていきたいと思っています。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

生徒との関わりについてですが、放課後の学校図書館に1人で訪れる子というのは、何か悩みごとを持っていることもあります。

初めは、「どんな本が先生は好き?」、「この本をどう思う?」という話から始

まりますが、話しているうちに実は私はこういうことに悩んでいるんだ、こんなことが好きなんだ、という話を聞かせてもらえたりします。

そういう生徒の声を聞くことが、学校図書館にどんなものが必要だな、どんなふうにしてあげたいな、というアイデアの元にもなるので、もっと生徒と関わる時間が持てれば、本以外のところでも学校司書というのは生徒たちの心の支えになるようなところも担えるのではないかなと思っています。

(土井委員)

2つお伺いさせていただきます。

1つ目は、図書室が居場所としていろいろな役割を担うことは非常に大事なことだと思いますが、図書室や図書館では静かにしていなければいけないというイメージが一般的にあると思います。

人が本を読んで集中しているから静かにしないといけない場である、というイメージがある中、15 ページにあるような懇談や生徒会活動のように、みんなで話すということを認めていくことは可能でしょうか。例えば、ラーニング・コモンズのように、みんなで物事を考えたり議論したりする場とすることはできるでしょうか。本や資料があると便利だからということもありますので、そのあたりのお考えをお伺いしたいです。

2つ目は、13 ページの今後の展望で、読書センター・学習センター・情報センターと3つ並べていただいて、現在地は読書センターだということでしたが、将来的に学習センター・情報センターについてどのようなイメージで思っておられて、どのように展開できたらいいなとお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

まず1点目について、ラーニング・コモンズという言葉が出ましたが、まさにそのようなことをしているなという感じで、私が学生の頃は学生サロンと言っていました。そのような場所のイメージで使ってもらえるといいなと考えています。

ただ、1人静かに本を読みたい子にとっては、ざわざわとした環境が不快であるかもしれないので、そのあたりの共存や、時間によって使い分けるということも検討していかなければならないなと今思いました。

そして、情報センター・学習センターとしてどう発展していくかというところですが、まずは先生方がどのような授業をしたいか、どのように学校図書館を使いたいかということをお聞きする時間をしっかりと持つようにすることが、どのような学校図書館を作っていくかに関わってくると思っています。

学校司書がどのような活動をするかを考えるのではなく、先生方にどのような使い方をしたいかということを考えていただいて、それを学校司書がそれならこんな手伝いができますよ、というような形で入らせていただきたいなと思っているので、これから先生方にはどんどん学校図書館にも関わっていただきたいなというような思いを持っています。

(河地米原市立大東中学校校長)

社会科では割と図書館が使いやすいので、社会科の担当は使っている方です。

学習センターへの橋渡しで私がやりたいなと思っていることは、中学校の場合、総合的な学習の時間で探究的な学習をしています。

1年生であれば、伊吹山や琵琶湖のことを学んだり、3年生は平和学習をしたりしますが、その学習の後にさらに自分で深く考えてみる、学んでみるという本を探す接点を作りたいなと思っています。時間がなかなか取れませんが、そういう繋ぎ方をしていきたいなと考えているところです。

(三日月知事)

今おっしゃったような構想を実現していこうと思ったときに必要なものは何ですか。時間ですか。人ですか。本ですか。

(河地米原市立大東中学校校長)

時間も、人も、本も、です。

学校の本はかなり古いです。

12月に人権週間がありましたので、人権の本をいっぱい並べて欲しいということで調べていたのですが、なかなかそれも難しく、また、先日谷川俊太郎さんが亡くなられ、関連したコーナーを作っていただきましたが、そのような教室で学んでいることをちょっとつまみ食いできるような、もうちょっと学びたいなという学校図書館になると、学習センターの機能には近付けるのではないかなと思っています。

(三日月知事)

全てフルセットで学校で揃えるのがなかなか難しい場合、公立図書館との連携というのもできているのでしょうか。

(河地米原市立大東中学校校長)

昨年しましたが、1回きりでした。

南浮さんが昨年、県立図書館や市立図書館と連携して本を集めてくださった

のですが、教員にそのような時間があるともっといいなと思います。

(三日月知事)

南浮さんはなぜ週2回なのですか。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

年間 270 時間というのが私の勤務の上限になっているので、週に2回の約4時間ずつの勤務が精いっぱいというところになります。

(三日月知事)

県内でもっと長い時間常勤で勤務されているところはあるのでしょうか。

(濱生涯学習課長)

一部、常勤に近いところもありますが、大半のところでは掛け持ちや、週2～3回ということになっております。

できるだけカバー率だけでなく、常勤に近いように目指していきたいと思えます。

(河地米原市立大東中学校校長)

割と本校は置いていただいています、校長会などで話をすると全く置かれていない市もあります。

教育振興基本計画に図書館教育を今回載せていただいたので、県の方でもそういうことを検討いただければありがたいなと思います。

(三日月知事)

そう思って、学校図書館サポーター養成講座を実施しながら、何とか県内の小・中学校に全て配置できるようなスタッフを育てたいなと思っています。あとは予算の面もありますが。

(村井子ども若者部長)

予算の面も人の面もまだまだこれからというところではあると思いますが、先ほど事務局からいろいろな連携がもうちょっとできないかという話がありましたが、これからもう少しこういうところができるのではないかというお話が、もしあれば教えていただきたいです。

(寺本「こども としょかん」サポートセンター所長)

教育委員会だけでなく、福祉関係部局や、民間でいうと大学や書店さんなど、そういったいろいろなところと繋がっていく、連携していくことが重要だと考えております。

(村井子ども若者部長)

先ほどの説明で子ども家庭相談センターにも行っていただいたということで、私ども子ども若者部の所管でもあるので、現場の声を少し聞いてみました。

日野子ども家庭相談センターからは、小学生、中学生たちが様々な本があっすぎて楽しんでいた、喜んでいと、特に幼児から小学生の子は毎日楽しく読んでいたということでした。

子ども家庭相談センターには私も着任してから行きましたが、いわゆる図書館と呼べるほどの本がほとんどないですね。

それでも彼らにはいろいろな制限がある中で、読書による刺激というのはすごく良かったのかなと思ひまして、これはますます発展させていただきたいなと思ひます。

そういった意味では我々もできるだけ協力していかないといけないなと思ひています。

(土井委員)

先ほどのお話の中で、ラーニング・コモンズ的な場所の問題は、比較的少子化が進んでいる中、利用されない教室が出てきている学校もありますので、現在図書室としてお使いになっている部分と、それにうまく併設するかたちで自由に議論ができるような場を作っていくことが考えられるだろうと思ひます。

また、新しい図書を収集していただく上で重要なのは、どういうものをどういう形で導入するかで、大学では最新の統計資料やデータを紙媒体で入れなくなっています。

例えば政府の白書や統計データなどはほとんどオンラインに上がってきていますので、統計データなどはオンラインで情報提供できるような形で整備して、実際に手に取って読まないといけないもの、あるいはじっくり読み込まないといけないものは紙媒体で揃えるというように、うまく仕分けていっていただく必要があると思ひます。

その意味では、紙媒体の本だけを想定するのではなく、最後の情報センターのところに関わってきますが、トータルとして児童や生徒の皆さんが必要な情報をいろいろな形態で提供できる場という形にさせていただく方が今後はいいのではないかなという気がします。

(河地米原市立大東中学校校長)

今ヒントをいただいたものを参考にしていきたいと思いました。

(三日月知事)

240名いらっしゃる学校で教室1つ分の図書室といたら、やはり狭い方ですか。

(河地米原市立大東中学校校長)

狭いです。

できれば学級の生徒が全員入って勉強できるとよいのですが、そのスペース、椅子の数はないです。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

何とか1人ずつ座ることはできますが、資料を広げて調べ学習をするような活動に使うには狭いと思います。

(岸本副知事)

非常に丁寧に実践されていることを聞いて、関係の方々もすごく心強く思われたのではないかなと思います。

居場所として、例えば校長先生がおっしゃった不登校の別室登校の子に、図書館に行ってもいいんだよといったときに、週2回しか南浮さんがおられない中、不在の間、誰がどのように出入りや問題がないかを管理されているのかなと気になりました。

また、古くて新しい問題だと思いますが漫画との関わりです。

基本的には活字だけ、もしくはちょっと挿絵が入っているような本が収集されている対象だとは思いますが、日本語が得意でない子どもも多いですし、特性があって活字を読むのが苦手だけど絵だったら入りやすいという子どももおられます。

そもそも日本の漫画はサブカルチャーからメインのカルチャーになりつつある中で、先ほど南浮さんが図書館の1つの特徴はしっかりとセレクトされたものが安心して読める場所とおっしゃったのは確かにそのとおりだなと思うので、県内の各市町の小学校の現状がどうなっているのかお伺いしたいです。

(河地米原市立大東中学校校長)

先に不登校の子どものお話をしますと、別室登校を始めようとした子にはまず

別室登校の概要を説明して、南浮さんが来ているときには自由に行って、また質問しなさいよ、という話をしています。

別室登校の別室と学校図書館と通級指導教室が立地的に並んでいるので気軽に行ける環境にはしています。

また、別室登校の担当教諭もあてているので、その先生と一緒に学校図書館で見守ることは可能です。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

通級指導教室の先生や別室登校の担当の先生が連れて来られて一緒にいることが多いので、私と生徒2人でということはなかなかありません。

また、大東中学校は割と漫画を置いています。

「三国志」の60巻セットや、「ちはやふる」というかるたの漫画も全巻置いています。

何でも置くわけではなく、学習にちなむものや、生徒に読ませてもよい内容のものというのは考えて入れています。

あまり漫画を増やしすぎるのもよくないですが、昼休みに来てちょっと過ごすのに漫画もあるとよい、というのは生徒の意見としてありますので、その中で何を入れていくか考えています。

漫画の選定についてはふさわしいかふさわしくないか、また学校司書の間でも研修の場があるので、どんなものを入れているかという情報交換をしたりしながら、これなら学校に入れても大丈夫だよ、というような情報をもらっています。

(岸本副知事)

ビブリオバトルは漫画を推薦するような生徒もいらっしゃるのですか。

(南浮米原市立大東中学校学校司書)

本来のビブリオバトルは本であれば何でもよいというルールですよ、というのは話しますが、学校での取組なので、朝読書で読んでいるような本、活字で読むタイプものを紹介してください、という案内をしているので、漫画を持ってくる生徒はいません。

昨年、読書活動推進協力校ということでいろいろな先生方に学校に来ていただいて御指導いただきましたが、京都教育大学の植山先生から、学校でも生徒の興味のある漫画やゲーム、YouTubeなどの興味もちゃんと聞いて、そういったものから活字に繋げていくということも大事だという、メディアミックスという発想があることを聞いているので、そういうところも頭には置いています。

ただ、どんなものなら入れてもよいかというところは難しく、各学校でも悩まれていると聞いています。

(村井子ども若者部長)

ありがとうございました。

まだまだ話し足りないことと思いますが、時間の都合もありますので、議題1に関する意見交換は以上とさせていただきます。

本日いただいた御意見を踏まえまして、今後の教育施策を推進してまいりたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

それでは次の議題に入りますので、ゲストの方の交代をお願いいたします。

それでは議題2の方に移らせていただきます。

ゲストとして滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長であられる森雄二郎様にお越しいただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速ですが、まずは事務局から説明をお願いいたします。

(荻野国際課長)

資料の2-1に基づき、滋賀県多文化共生推進プラン改定原案の内容について御説明申し上げます。

初めに、滋賀県では県内で暮らし、働き、学ぶ全ての方が、国籍やルーツなどに関係なく、多様性を生かして活躍できる地域社会、すなわち多文化共生社会の実現を目指しております。そのために、県民や企業、団体、行政などが取り組む際の指針として作っているのがこの滋賀県多文化共生推進プランでございます。現在、改定の検討を進めており、この後の御議論の参考としていただければと考えております。

2ページを御覧ください。

第1章1の趣旨です。本県の多文化共生に係る経緯をお示ししております。平成元年(1989年)の法律改正により、南米からの日系人の方を中心に外国人県民が急増いたしました。その後、2010年に滋賀県多文化共生推進プランを初めて策定いたしました。以降、当プランは5年おきに2回改定を行っておりまして、現在3回目の改定を行っているというところです。2014年以降には、就労目的の東南アジア出身者を中心に外国人県民の方が増加しており、昨年末には過去最多の3万9,366人となっております。また、近年の在留資格制度改正により、今後、就労目的の外国人やその帯同家族の方の来県が増加し、県内の人口における外国人比率が高まっていくものと見込まれております。

今申しあげました外国人県民数などの状況については、3ページにデータをお示ししておりますので御覧ください。

図1から図3のとおり、県内の総人口が減少傾向にある中で、外国人県民数は増加傾向にあることがわかります。外国人県民の国籍別では、多い順に、ベトナム、ブラジル、中国という状況となっております。

右の下にある図5については、公立学校に在籍している日本語指導が必要な児童生徒数の推移です。近年は全ての校種において増加傾向にあり、去年は過去最多を更新しております。

4ページを御覧ください。

第3章では5年前の2010年に改定した現行プランにおける主な取組と、コロナ禍などを経て浮き彫りとなった課題を整理しております。課題のポイントとしては、まずは多文化共生に関する県民の意識を高めていくことが必要であるということです。外国人が日本語や日本の習慣などに理解を深める機会を増やしていただくということだけでなく、日本人側に対する働きかけも行い、コミュニケーション支援を含め、お互いが一歩ずつ歩み寄ることが必要だと考えております。また、外国人県民の年齢構成は幅広く、一生を通じたライフステージに寄り添ったサポートが必要であると考えております。

下の第4章において、基本目標として、県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる地域社会を目指す、を掲げており、その具体的なイメージとして、県が目指す多文化共生社会の姿をお示ししております。教育分野に係るものとしては、一番下の、誰もが学ぶことができる社会が、共生社会を未来へとつないでいく、とお示ししているところです。

右の2として、多文化共生社会を実現するための5つの行動目標と10の施策の方向性をお示ししております。今回取り組んでいる改定では、特に重要と考えている意識の高揚の部分を行動目標1に位置づけました。以下、行動目標2のコミュニケーション、3生活、4働く場での活躍、5教育および保育と続けております。

この5つの行動目標と10の施策の方向性のカテゴライズで、県の施策や取組を整理したものが5ページにある第5章施策の展開の表です。こちらは全てで45項目あり、教育に関する部分は、資料の右下の行動目標5のところに、教育委員会事務局とも調整の上、9項目をお示ししております。

先ほど3ページで外国人県民数のデータなどを御覧いただいたように、学校現場において日本語指導が必要な児童生徒数が年々増加していることから、取組の①、②では、こうした子どもたちも安心して学ぶことができる教育環境の整備や、そのための指導体制の更なる充実を図ることが重要であると考えており

ます。今後も引き続き、日本語指導や母語支援の充実に取り組んでまいります。

③の高校入試における受検上の配慮の実施について、必要と判断された海外帰国生徒や外国人生徒に対し、検査問題等へのルビ振りや時間延長などの受検上の配慮を既に実施していただいております。

⑧の夜間中学の円滑な運営に向けた助言等について、来年4月に開設されます甲西中学校夜間学級の運営が円滑に進むよう、教育課程に対する助言や、適切な教員配置などの支援を行うものです。

この他、左の一番上に意識高揚と活力ある地域づくりの(1)②について、幼少期から学齢期における多文化共生意識の素地づくりの取組を1つ御紹介いたします。国際課に所属する外国籍の国際交流員について、現在アメリカ国籍とブラジル国籍の2名おりますが、この2名が学校で出前講座を行っております。その際の内容を工夫し、子どもたちに自然な形で多文化共生の意識を持ってもらえるような取組を進めてまいります。

最後になりますが、現在取り組んでいるプランの改定にあたっては、外国にルーツのある県民5名を含めた計14名からなる検討懇話会を立ち上げており、この後お話をいただく森雄二郎先生に座長を務めていただいております。

懇話会でも御議論いただいておりますが、教育の分野についていうと、子どもも大人も日本語が不自由な人も学ぶことのできる環境を整え、誰もが自分の未来に進めるように取り組んでいくことによって、共生社会の実現につながっていくのではないかと考えております。

そのために今回改定するプランの取組をしっかりと進めてまいります。

(村井子ども若者部長)

続きまして多文化共生社会という考え方、検討懇話会において出た意見、座長としての思いなどについて、滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長である森様から御発表をお願いいたします。

(森滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長)

本職は京都文教大学で勤めております。どうぞよろしくお願いいたします。

今、御説明いただきました、滋賀県多文化共生推進プランの策定にあたり、懇話会でどのような議論があったか、どのような考え方でプランの策定に向けた議論を進めていたか、ということをお話しさせていただきたいと思っております。

まず、そもそも多文化共生とはなんぞやというところで、2006年、総務省が「国籍や民族など異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」ということで、多文化共生とはと言われたときによく出てくる定義です。

要するに、日本にやってくる外国人、あるいは外国人住民が増えていく中で、その人たちと仲良くやっていかないといけないよね、という大きなスローガンとして、多文化共生の必要性に対する認識を深める役割を果たしてきたのではないかと思います。

ただ一方で、共生という言葉が、やんわりとしてすごく響きのいいような、何となく、平等性や対等性を帯びた平和的な言葉として、誰も否定できない当然のことではあるのですが、ただ実際にどのように実行していけばいいのか、具体的な施策や取り組みが明確に示されないままに、言葉だけが広がってしまっているのではないかという指摘もごございます。

実際に、日本にやってきた外国人がどう日本で生活していくのかということが大きな問題となったときに、その人たちをどう支援していくのか、その人たちが日本社会にどう適応させていくのかという視点で政策が展開してきたと認識しています。

もちろん、その結果として様々な支援策が充実してきた部分もありますが、一方で、外国人の方々が日本の社会に入ってきたことによって、私たちの社会や意識をどのように変化してきたのか。常に彼らを支援する、拾い上げなければいけない対象として扱ってきてしまったのではないか。要するに多文化共生の当事者と社会全体であるという視点が抜け落ちていたのではないかというような反省も出てきていると思います。

そこで、今回、滋賀県多文化共生推進プランの策定をする上では、自分たち社会の側がどのように変化をしていくのか、あるいは社会の側がどのように彼らとともにやっていくのかという視点を明確に打ち出そうということで、資料の図に示しているとおりに、単に外国人の方々に変化を求めるのではなく、我々の社会の側が変化をし、ともに変わっていく、そのような社会づくりを意識したときにどのような言葉や、どのような政策が必要かということ、具体的にプランの中に盛り込んでいくことを意識いたしました。

具体的にいうと、これまでは支援する側とされる側と二項対立的なところがあったので、たとえば、「コミュニケーションの支援」と言っていたところを、「コミュニケーションの促進」とか、「社会参画を促す」とか、そのような文言を意識的に使うことで多文化共生という言葉が単に当事者を外国人の方々に限定するのではなく、日本人あるいは社会全体が当事者であるような意識を持っていこうということに意識を振り向けて変えていくことにしました。

その中で、本日の本題でもある、子どもたちあるいは多文化共生に向けた教育支援のあり方ということも、今の整理の中で2つぐらいの論点に切り分けて考える必要があるだろうと思っております。

1 つは、「適応的支援」ということで、日本に来て日本で生活する上で必要な

最低限の技術や、日本語を学んでもらうということはすごく大事な視点であり、それ自体が悪いことではないので継続していかないといけないと思います。一方で、外国人の子どもたちが日本語を話せないとか、勉強についていけないとか、学校にうまく馴染めていないとか、全て主語が本人たちなのです。つまり、本人たちがいかに日本語を覚えるかとか、いかに勉強についていくのかとか、いかに学校に馴染んでいけるのかという、主体が外国人の子どもたちへ焦点が当たっていて、彼らに変化を求めるような施策であるという視点が、これまでの教育支援では意識が強く働いていたのだらうと思います。

そこで、共生というものが我々自身の意識、あるいは我々の持っている制度やシステムの変化というところに視点を当てるのであれば、彼らの置かれている状況について、我々が適切な情報を発信できていないのではないかと、彼らが参加する窓口を我々が開けてないのではないかとといったように、主語の部分将我々、あるいは教育行政、県として、これまであった問題の焦点を変えていく視点を持つ必要があるのだらうということで、そちらを「包摂的支援」と書かせていただきました。

これら適応的支援と包摂的支援の二つを、どちらか一方だけがぐるぐる回るのでなく、両方がうまく回ることで、一つの問題の解決を目指していこうと考えています。どのような政策が取れるのかということはプランの策定の中でもまだアイデアレベルでしか出ておらず、具体的にプランの中に盛り込めていない部分もありますが、例えば切れ目のない支援体制として、彼らの特性、特徴を生かした支援を続けていかないといけないときに、就学前、就学してから、卒業後、高校以降と、現場での実践がプツプツ切れたような状態になっていると、横断的に様々なところが連携しながら支援を進めていかないといけないのだらうと思います。

具体的な施策の方向性としては、特別な支援を必要とする児童生徒への意識はしっかり持った上で考えていかないといけないと思います。そういう意味では、滋賀県では子ども若者部ということで横断的に見ていただけるようなシステムであることは非常に親和性の高いところだと思っていて、いろいろな意味でうまく横断的な施策ができるのではないかと考えております。

もう一つは、支援対象から強みを活かしてと書かせていただきました。先ほど少し話に出た特別入試でいうと、試験時間を長くするなどの支援は確かにしていただいています。一方で、日本の今のシステムで高校にうまく入っていくために必要な部分を補填しているということです。そこを振り返ってみれば、英語だけで入試が受けられるという制度を導入するとします。これは例えば英語が母語として喋れる子たちだけの話ではなく、英語に力を入れた教育、あるいは英語をこれからもっと使っていきたいという日本人、また帰国子女だって、そのよう

な制度があれば滋賀県の中学生が高校入試の制度としてそこを強みとしていける、その中にももちろん外国人の子どもたちにもメリットがあることとなります。

このようにして、単にマイナスをゼロにする支援だけではなく、彼らの強み自体が日本の社会、滋賀県の教育自体に何か変化を及ぼすものの視点を持つことによって、多文化共生に力を入れていますという県の姿勢として、外国人のためだけではなく、グローバルな人材育成という視点での支援にもなる、他の子どもたちの促進にもなるような施策を一緒に考えてはどうかということで、アイデアとして挙げさせていただきました。

最後になりますが、今言わせていただいたことは理想的な話ばかりかもしれませんが、これからの我々自身が意識、認識しなくてはいけない視点として、それぞれの部署や立場でやれることをしっかりと積み上げていかないとはいけません。特に、現場での教育実践というものに焦点が当たって、現場にいる先生方の負担や、そこにどのように支援を置くかということも大事なことです。もう少し引いた目で見れば、滋賀県として、多文化共生を謳う県だと認識してもらおうとするならば、例えば教員の採用にかかっている国籍条項など、人材をどう生かしていくかと言ったときに本当にその枠組みが必要なのかということをもう一度考えるような視点をもつとか、今回我々が取り組ませていただいている滋賀県多文化共生推進プランについて、現状はプランという形でしかなく、滋賀県として条例化をしてみるのはいかがでしょうか。もう少し広い目で見れば外国人参政権の問題にしても、もちろん参政権を何でもかんでも認めろという話ではなく、これからの社会のあり方を考える上では、当然議論の俎上に乗らないといけない部分であるけれども、そういうことがタブー視されてしまっているのではないかなど、多文化共生の考え方と制度がちゃんと一致しているのかを改めて検証するという事も考えられると思います。

そういった大きな制度の部分と実際の個別具体の教育実践というものが連動して進めていくことが必要であろうということを意識しながらプランの策定を進めてきましたし、ここにおられる皆さんにもそういった視点を持ってご協議いただければと思います。

簡単ではありますが、私からの説明は以上となります。

(村井子ども若者部長)

ありがとうございました。

森先生から、日本人あるいは社会全体が当事者であるとか、今までは日本社会に合わせてもらうという視点を、もっと幅広く見てグローバルな社会をどのように作っていくのか、そのためには見方を変える視点が必要だろうといったお話をさせていただいたのかなと思います。

特にその中で教育というところに求められる部分も大きいという御提案なのかなと思いました。

それではこれまでの事務局の説明や、森様からの発表を踏まえ、多文化共生社会の実現についての意見交換に移ってまいりたいと思います。

御質問、御所見などどなたからでも結構ですので御発言をお願いします。

(塚本委員)

前段に事務局からの説明の中に、幼少期から多文化理解を深めていくことが大切であろうということで出前講座が開催されているとお伺いしました。

私は国際結婚しており奥さんが外国人なのですが、結婚した当初に私自身が学校や地域のコミュニティセンターなどに行って、多文化理解について話をしてくれないかということで呼ばれたこともありました。

これは私ではなく私とよく似た境遇の方がそういうところでお話されたときに、その方にとっての日本での経験があまり良いものではなかったのか、皆さんの前でお話される話題が国際理解のつもりでお話はされているのですが、ちょっと偏った日本批判的なものになってしまったようなこともありました。

招待する側の団体も、こういうことを喋ってくださるだろうという固定化されたイメージをお持ちだったりしたこともあります。

もっと平たく言うと、アジア人として日本に来た人はこんな人だろう、あるいは欧米の人で日本に来た人はこんな人だろうといった固定された概念をお持ちだったことはあります。

出前講座で行かれるときに、そういった切り抜いた断片だけでお話されることはないだろうと思いますが、現場で多文化共生というのはまだまだこういうふうに切り抜いたイメージで語られているのだなというような場面に出会われたこと、あるいは聞かれたことはありますか。

(荻野国際課長)

現状、出前講座については、県内の小学校、中学校、県立高等学校等からの要請に基づき、大体年間100講座以上実施しています。

今行っているのは、ブラジル・アメリカ出身国、あと出身地域の紹介を通じて子どもたちへの国際理解を進める、国際理解教育の一助としていただく中で行っています。

内容については、先生方と事前にやり取りしてこの内容にしてほしいといった打ち合わせを行っていますので、御心配いただいているようなことは聞いておりませんし、ないと思っております。

今後はそれに加えて、多文化共生の要素も加え、出前講座の内容を充実させて

いきたいと思っております。

(塚本委員)

今でこそ多文化共生という言葉が大分浸透していると思いますが、字を変えて、他の文化を押し付ける強制（他文化を強制する）というようところが、市民生活のあらゆるところでまだまだ見受けられることもあろうかと思えます。

そのときに、お互いをリスペクトしていくというところで意識が浸透していくことはすごく大切だろうと思っております。

例えば、今まで支援されてきた立場の人も社会の構成員となれば、今後は逆の立場にある人を支援していく立場になれる可能性がある等、社会の中で一構成員として人権が重んじられて生活する場にならないといけないだろうと思えます。

そのときに、教育の現場でいうと、母語の支援についてマイノリティそれぞれに対応することは不可能な状況もあると思えますし、外国籍の方が自分のアイデンティティを日本になじませるがゆえに、アイデンティティ・クライシスを起こしてしまう。そうならないように、社会が変わっていくべきだろうと思えます。

先生の御所見から、社会の一構成員となつていただくというようなあり方に対して、ここはこうなればというような具体的なところをお持ちでしょうか。

(森滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長)

実際には外国人と日本人では歴然たる立場や違いがあることについて、制度上でも、例えば、就職しようとしたときにそもそもどういう在留資格なのかによって、それぞれの進路がかなり狭められていたりします。

少しわかりやすくするために、ジャイアンとのび太の関係に例えながら話をさせてもらいます。ジャイアンがのび太に「仲良くしようぜ」とかける言葉と、のび太が思う「仲良くしたい」という言葉の意味合いは、かなり重みが違うのではないかと思います。映画でのジャイアンはのび太からしてもとても頼りになる親友であるという側面もありますが、普段のドラえもんの物語の中でいうと、やや力を持って、あるいは何かしらの権利を有している側であるジャイアンが思う「仲良くする」、あるいは「一緒に楽しもうぜ」という言葉と、逆に権利を持っていない虐げられている側から発せられる「仲良くしたい」、あるいは「仲良くしている」状態とでは、仮に同じ状況でも、その内実はかなり大きく違っていると思えます。

そのときに我々が考えないといけないのは、もちろん共生という言葉がもつ対等性や平等性はすごく大事ではありますが、そもそも立場や役割が大きく異なっている状態において、対等にしましょうという言葉が本当に対等性を有し

ているか。我々の日本社会が外国人の方々と対等という姿勢や態度、制度、システムの中に反映されているかということをもう一度見直していく必要があると思います。もちろん国籍という重要な役割によってそれぞれの立場や権利、義務が違うということは当然のことで、それを全て真っ白にしろということを私は思っているわけではありません。

しかし一方で、我々が相手の状況を理解していない中で、でも一緒になったときは俺とお前は仲間だと言っているところに、実は隠された差別意識や考え方があるのではないかという認識を持って、現在の日本の外国人を受け入れる制度そのものや、そこで行われている活動が対等性を帯びているかということ、改めて我々が見直していく必要があるのではと思います。

それが先ほどいくつか事例で挙げさせてもらったように、外国人の方が就職をしたいと思ったときに、全てが平等に、公平に日本人と同じように機会が与えられているわけではない、別にこれ自体が悪いということではなく、でもそのことを知らないまま、あなたたち日本でどうやって生きていきますかというようなキャリア支援を、日本のシステムの中で日本人と同じよう外国人の子どもにもしていたとすると、それはもしかすると相手に非常に大きな傷つきを与えてしまうような状況かもしれないということに思いを馳せる必要があるなと思います。

そう考えると、まだまだ制度やシステムの中における構造上の違いのようなものが置き去りにされたまま、仲良くして、みんなで対等にやってみようという綺麗なスローガンだけが表に出てしまい、本人が認識しないまま差別意識を内包した言葉がでてしまうということが起こり得るのかなと思います。やはり、一度立ち止まって制度や設計そのものをもう一度見直すことで、初めて本当の対等性というのが生まれるのかなと思っています。

この辺りの話は、少し大きな話であり、教育の実践の部分での頑張りとずれてしまっていて、何となく知事への要望のような形になってしまっているかも知れません。ただし、本日、私がここに寄せていただいた立場からすれば、そこを充実していかないと、現場の教育実践としてどれだけ頑張ってもなかなか報われないと思うので、少し発言させていただきました。

(土井委員)

基本的に資料にお示しいただいているように、実際には難しいですが、共生する、ともに変化するという方向を目指すべきであることは、私もそのとおりだと思います。

多様な価値観、文化、宗教があり、それぞれを尊重するわけですが、資料にあるように、棲み分けという形でお互いが分離して孤立するという事態になりま

すとあまり良い結果は生まれませんので、相互理解のために必要な基盤を形成しなければなりません。

そのためには、当然、コミュニケーションツールとしての言語の問題もありますし、また意見がわかれるところではありますが、日本社会で共生する上では民主主義や人権の尊重、男女共同参画などの価値は共有していくべきでしょう。もちろん、各国でいろいろな立場がありますので、それを全て尊重しきれぬのかという難しさはあると思いますが、やはり共通の価値をシェアしていくために、教育が果たさなければいけない役割があり、それぞれのあり方を尊重しつつも、共通の基盤をどのように確立するのか、ここが苦勞のしどころかなと思います。

長期的に外国人にとってのキャリアプランを考えたときに、在留資格の問題がありますが、それは教育ではいかんともしがたい問題で、国の施策の問題だと思います。ただし、滋賀県の中でいろいろな問題に取り組んでいく上では、産業界と教育の間の連携が必要だろうと思っています。

基本的には産業の担い手として外国の方に来ていただくという方向で話が進んできているわけですが、教育に関する部分は、いわば外部経済になっており、企業の方で吸収できないものを行政だとか、コミュニティだとかで対応するということになっていると思います。

しかし、その部分についても、企業あるいは産業界にも協力していただかなければなりません。また、外国人の労働者の子どもたちを教育して育てていくために滋賀県として頑張ったとして、その育てた子どもたちが大きくなって滋賀を出ていくということになると、滋賀県としては何をしているのだという話になりかねません。

そうすると、やはり滋賀の企業あるいは産業が、外国人の若い世代にとって魅力あるものになり、こういう教育を受けて滋賀で育ったのだから、こういう産業につけるなら滋賀で頑張りたいという循環を作らないとうまくいかないところがあるだろうと思っています。

そういう意味では、教育と産業界、そして行政が協力をしていく必要があるのだろうと思います。

また、個別の教育については、おっしゃっていただいたご指摘は全てごもっともだと思います。

日本語が難しい子たちが多くいますので、国、県でも進めている思考力・判断力・表現力という考える力をつけていくという方向性はいいと思いますが、表現力の部分については言語の問題が出てきます。また、教えるべき知識の内容・量の問題は、日本人の子どもたちと外国人の子どもたちで考え方を変えて、外国籍を有する子どもたちの教育については精選をしていかないと、かなり負担がかかるだろうと思います。

その意味で、数学や英語という共通的な基盤を重視する形でいく必要があるのではないかと思います。高校入試があるから日本史のとても細かな知識を同じように教えるというのは、無理でしょう。

そのあたり、中学校で教える内容については高校入試があるから仕方ないというところもありますので、どのような形で教育課程を整えて、入試をどのようにするか、セットで考えていく必要があると思います。

外国人の児童生徒に、あれをしろ、これをしろと要求するだけでなく、教育を行う側が内容等を精選していく必要があるだろうと思っています。

あと、日本語での教科指導が最終的目標になるわけですが、中学校から日本に来る子どもたちもいますので、可能な限り母語による教育支援ができるシステムをどうするかについても、ICTの活用や、必要なビデオ教材の作成等、全てを現場に任せるのではなく効率的な仕組みを作っていかなければなりませんし、また県単位でやるのか、もう少し大きな単位でやるのがいいのか等いろいろと課題があると思いますので、日本社会の側として十分に検討しなければならないと思います。

（森滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長）

私自身、ある意味でもっと外国人に優しくしなさいといったニュアンスで話してしまっているのではないかという危惧も覚えながら話していましたが、土井委員のお話で、そこをポジティブにどう捉えていくかという視点でお話ただけで、ほっとしたところもあります。

全てをそこに合わせなさいということではないですが、一方でこれからの社会の中でどのようにしてその子たちが生きていくのかということを考えたときに、例えば日本語に関して最低限ここまで必要だからここまでやってもらわないと次に上がりませんよということだって、教育的には必要な配慮や指導だと認識をしております。

要するに、楽しんで上がっていけばいいということではなく、これまでがどうだったかということを見直すタイミングは来ているのだろうと思いますし、日本で勉強してもらうにあたって必要最低限な学力である以上はちゃんとやってくださいということがしっかりと示されることも大事なことだと認識をしておりますので、その辺りまで触れていただきましてどうもありがとうございました。

（窪田委員）

森先生がおっしゃっていた構造上歴然とした差であるとか、もう差別であるとかというのがある中で、マジョリティーとマイノリティという立場の違いもありますし、改めてそうだなというふうに考えさせられることがたくさんあり

ました。

私は障害児教育が専門なので、スペシャルなニーズに焦点を当てながら、でもそれをすることがどこかで支援する側とされる側という関係性を作ってしまうところもある中で、そもそもの学校のあり方であったり、授業のあり方であったり、そのニーズが生まれにくいような、そもそものあり方を考え直すことが大事だと日々感じているところです。

森先生が御提案くださった中で、例えば個別の教育支援計画であったり、入試のことであったり、何かできることないかなというふうに思ったのですが、日常的な日々の学校教育の中で、気の持ちようや、意識が変わるだけでも違うかなと思われることがあったら教えていただけたら幸いです。

(森滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長)

それが一番難しく、一番大変な部分で、それに答えがあればすぐにそれをやっていたらうまくいくのでしょうか、1つは同じ立場にいる、あるいは違う立場にいるという認識をどれだけ意識できるかというところだと思っています。ざっくりみんな仲良くしなきゃいけないよというふわっとした中だけでは見えてこない部分に関しては、個別具体のそういう状況をちゃんと理解し合う場が必要なのかなと思います。

何となく差別はいけませんよという話ではなくて、今ここにいるメンバーのそれぞれの個性ってなんだろうとか、もしかするとルーツの問題かもしれないし、もしかすると障害のことかもしれないというときに、それをお互いに向き合えるようなきっかけづくりが普段の生活の中に必要なのかなと思います。それが何となく差別は駄目だよとか、触れては駄目だよというような同調圧力的な中において、お互いに中に溜め込むのではなく少しずつでも吐き出したり、そこ違うよねと言ったりすることも、何気ない教室の中で必要だと思います。

どのようにするのと言ったときに、お互いが支え合い、お互いがフォローし合う形づくり、外国人であるとか日本人であるということではないよねというところの意識づけや声かけのようなことが、まずミニマムのところでは大事だと思います。

(窪田委員)

今お話を伺っていて、外国にルーツがとか、障害がということだけではなく、養育困難な家庭や貧困、親御さんと一緒に生活することができない状況など、一人ひとりいろいろな状況がある中で、ただみんな仲良くしましょうとか、でも歴然とした違いはあるという中でそれを見ないふりするとか、気づかないふりをするとか、例えばお父さんと一緒に生活していない子がいるから父の日の話題

はやめましょうとか、そういう違いを見えなくするというのではなく、外国に限らず人権感覚なのだなということを改めて思いました。

(岸本副知事)

私も多文化共生という言葉の前からよく耳にして使ってきている中で、そろそろ本当に実体化していかないといけない時期だなと思っておりました。

その上で、多文化共生や外国人の方の支援に必要な予算とか人員はもちろん大事ですが、そのベースとしてそこに直接関わらない方々の意識改革が大事だと思っていますので、今回プランの中の(1)②のところで、早い時期からの意識の素地づくりを入れていただいたということはとてもありがたいなと思っています。

障害を持っておられる方や高齢でいらっしゃる方の立場から、どのように世界が見えているかということをお互いに理解していく上で、そのためのプログラムは結構開発されていると思いますが、日本語が苦手でわからなくてうまく受け答えできないからもう全然何もできない、他のこともできないみたいな意識づけをしないためにも、保育園や小学校の幼少期から、自分事として自分が全くその言語がわからないような状況に置かれるようなプログラムを作ったらいいのではないかなと思います。

例えば1時間ずっとポルトガル語の教科書を見ながらポルトガル語の授業を聞くとか、そういう体験をするだけでも違うのではないかなと思っていて、自分事にしていくことでちょっとずつ世の中が変わっていくのではないかなと思っています。ジャストアイデアですが。

先生にお伺いしたかったのが、資料の支援対象から強みを活かしてのところで、例えば英語特別入試やコースの創設をして、そういうところに自ら入りたいような、日本の国籍の子も受け入れるような、実例で成果を上げていることがあれば御紹介いただきたいなと思います。

(森滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会座長)

私立高校では少し始まっている動きではあります。

グローバル人材育成ということで英語に特化したようなコースがあり、そういうものを作って学校の一つの売りみたいにして始まっているところがあります。

直接そこに行った子たちがどうなっていて、どういう成果を上げているかというところまで追い切れてないですが、動きとしては起こってきています。

もしかすると外国人のためにやっているわけではなく、グローバル人材を作っていく、日本人でもこういう教育が必要だ、今後こういう分野が必要だ、とい

う狙いから来ているもので、必ずしもその一致した概念とか考え方で進んでいないのかもしれませんが。

一方で、そういうところが実は外国にルーツを持った子たちにとって、自分たちが輝ける場所になるかもしれないというような目を見たときに、その双方にとって意味のある制度として考えられるアイデアなのかなというところで書かせていただいています。

英語に特化した教育というのは滋賀県でも、そういったメニューを作っているコースがあったり、入試制度を作ってみたりというような動きはちらほら聞きます。

直接、多文化共生という意味ではないのでなかなかリンクはしてこないですが、もしかすると外国の子どもたちにでもチャンスのあるような、受け皿になっていくようなことができるのではないかなと思って、アイデアとして書かせていただいたところです。

(村井子ども若者部長)

それでは時間もまいりましたのでまだまだ話し足りない状況とは思いますが、議題2に関する意見交換は以上とさせていただきます。

それでは最後に本日の意見交換をまとめてまいりたいと思います。

全体を通じて、それぞれ全く違うテーマでありましたが、我々子ども若者部から見たら、議題1については、子ども一人ひとりがどういう視点でいるのか、その子どもたちがそれぞれ学校図書館などの場をどのように居場所とし工夫ができるか、自分たちがどのように主体的に関われるのかということ、議題2については、我々大人がいろいろ考えてはいるけれども、結局そこで親と一緒に帯同して日本に来ていただいた子どもたちはどうなのだろうという、そういった視点から見たときに教育というのは非常に重要な位置付けだろうということ、を思いましたので、直ちに解決できないことがいっぱいあるとは思いますが、根底に流れるのはやはり人権なのかなと思いました。

それぞれの見方、お互いを尊重する、うちのクラスにこういう子もいるよねというインクルーシブのところもこれからますます必要になってきて、重要どころであると、改めて原点に帰って考えていく必要があるのかなと感じました。

雑駁な意見で申し訳ありません。

最後に知事から一言お願いいたします。

(三日月知事)

ありがとうございました。

後段の多文化共生については、実は私も悩みがありまして、幼児教育無償化を

推し進める国と、その条件をぎりぎりやればやるほど、もしくは厳密にすればするほど、その対象にならない学校をどうするのかということ、またコロナ禍でいろいろな外国人子弟が通う教育機関を応援しに行ったときに、なぜこの学校に行政、公が支援するのかという疑問に、社会的コンセンサスがなかなか得にくい状況があったということ、具体的には、例えば拉致、ミサイルなどで対立する朝鮮学校の取扱いをどうするのかということがありました。

したがって、後段のテーマでは、ベースとなる人権感覚、これがとても大事だと思います。

かつ、それは政治や感情に左右されない人権感覚です。難しいですが。

あと、森座長がおっしゃった「ともに変化する共生」、ジャイアンとのび太という表現はなかなか秀逸だなと思いながら聞いていましたが、ともに良い変化をする「ともいき」の思想を大事にしないといけないなと思いました。

また、適応的支援と包摂的支援を切れ目なく行っていくということが重要だと思いましたが、同時に違いを強みにする社会のありようを追求すべきだという視点を持ってプランの実践に取り組んでいきたいなと思いました。

議題1の学校図書館の充実も、議題2の多文化共生も、来年度はとても大事な時期になります。

特に多文化共生ということで言えば、コロナが明けて、大阪・関西万博があつて、インバウンドがコロナ禍前よりも多くなって、かつ在留資格と国籍の問題はあったにせよ働く場面に多くの国籍の方々が来られるというこの状況下で、若干後追いのところはありますが、滋賀県らしい多文化共生プランの策定とその実践を目指していきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお力添えいただきますようお願い申し上げます、また、大東中学校の先生方からは非常に重要な実践のお話をいただいたことに感謝し、大東中学校の取組を全県的に広げられるように取組を進めていくこと、学校司書の配置をさらに長い時間、期間広げていくこともお誓い申し上げます、私の最後のまとめのコメントとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(村井子ども若者部長)

それでは以上で、令和6年度第3回滋賀県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

皆様におかれましては、長時間にわたりまして熱心に御議論いただきまして厚く御礼申し上げます。

本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。